

11月9日(日)～15日(土)

秋の火災予防運動

全国統一防火標語 「火のしまっ 君がしなくて 誰がする」



この運動は、火災が発生しやすい気候となる季節を迎えるにあたり、皆さんに防火に関する正しい知識と防火行動力を高めてもらうことで、火災の発生や拡大を防止し、尊い生命と財産を守ることを目的としています。

これから寒くなり、ストーブ等の暖房器具の使用が増えることと思われます。皆さん一人ひとりが防火の意識を持ち、火災を出さないよう十分な注意をお願いします。

◎火災を出さないために次のことに気をつけましょう

コンロ

- 調理中にコンロから離れる時は必ず火を消しましょう。
- コンロの周りは常に整理整頓をしましょう。
- コンロは壁から離して設置しましょう。



電気関係

- 電気コードの上に物を置かないようにしましょう。
- たこ足配線をやめましょう。
- コンセントの周りにほこりをとらないようにしましょう。



ストーブ

- ストーブをカーテン等の燃えやすい物から離しましょう。
- ストーブの上で洗濯物を干さないようにしましょう。
- 給油は必ず火を消してから行いましょう。
- 使い始める前に点検をしましょう。



放火

- 家の周りに燃えやすい物を置かないようにしましょう。
- センサー付照明器具などの防犯機器を設置しましょう。



消防署からのお願い

平成18年6月1日より皆さんのご家庭に住宅用火災警報器の設置が義務付けられました。設置していない住宅は平成23年5月31日までに設置しましょう。

設置が義務化された場所は…

- 寝室
 - 階段(寝室が2階以上にある場合)
 - 7㎡以上の居室が5室以上ある階の廊下
- 防火に関する相談、住宅用火災警報器に関する疑問は、お気軽に問い合わせください。

問合せ 南消防署 ☎45・0119

河野分署 ☎48・3119

警察署からのお願い

指名手配被疑者の検挙にご協力を！ 11月は全国指名手配月間です



平成20年9月末現在、全国の警察から指名手配されている者は、警視庁指定特別手配被疑者として地下鉄サリン事件などで特別手配しているオウム真理教関係被疑者3人をはじめとして、約1,700人に入っています。

これらの被疑者は、殺人・強盗等の凶悪事件、暴行・傷害等の粗暴事件、窃盗事件、詐欺・横領等の知能犯事件などに関して手配されており、再び犯行を繰り返すおそれがあるので、早期に検挙しなければなりません。

警察では、特に重大な犯罪の被疑者を選定して、11月中に全国警察の総力を挙げて追跡捜査を行うこととし、これら被疑者の早期検挙に取り組んでいるところです。

この指名手配被疑者の発見に向けた各種捜査活動には、皆さんの協力がぜひとも必要です。

指名手配被疑者によく似た人物を見かけたなど、どんなわずかな情報でも結構ですので、警察に通報をお願いします。

◎「おかしいな」と思ったら迷わず110番を！

おかしいなと思った時や怪しい人物を見かけた時には、深夜、早朝を問わず、すぐに110番通報してください。

◎犯罪について知っていることは積極的に通報を！

不審な人物や車を目撃した、あるいは犯人に似た人物を知っているといった場合は、警察にお知らせください。

問合せ

越前警察署 Tel 241・0110 南条駐在所 ☎47・2110

今庄駐在所 ☎45・0110 湯尾駐在所 ☎45・1935

河野駐在所 ☎48・2110